

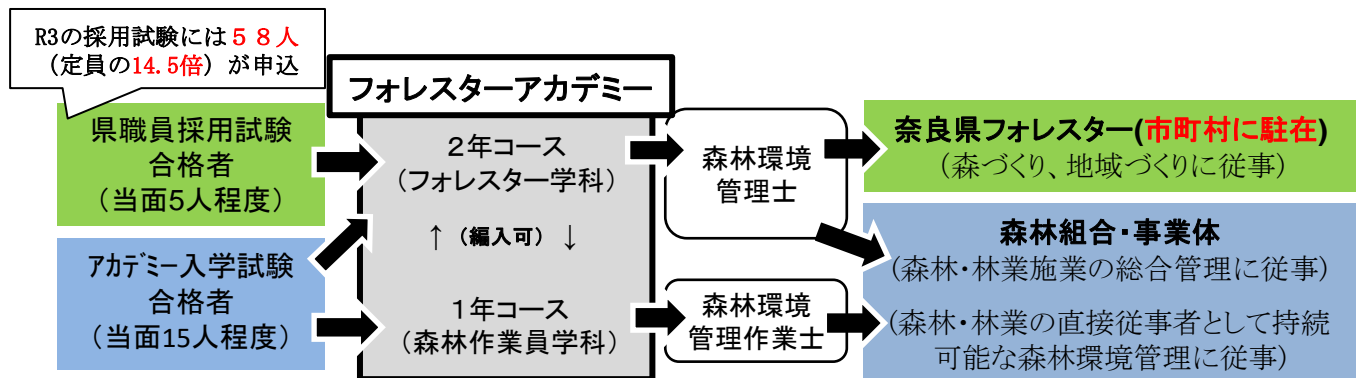
新たな森林環境管理制度を担う人材の養成について

【担当省庁】 林野庁

奈良県における取組

(背景) 新たな森林環境管理制度の運用開始 (R2~)

- 新たな森林環境管理制度の根幹となる「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る**条例**」を令和2年4月に**施行**。
 - ・**森林の4機能**(森林資源生産、防災、生物多様性保全、レクリエーション)を**一元管理**。
- 制度の推進役となる人材を養成するため、**令和3年4月に奈良県フォレスターアカデミーを開校**(令和3年入学者20人、令和4年度入学者19人)。



- 県職員として採用する森林管理職員**をフォレスター学科で2年間教育
→卒業後には「**奈良県フォレスター**」に任命され**市町村に駐在**。
 - ・奈良県フォレスターは森林の伐採届の受理・審査等の市町村事務を受託し、森林環境管理を推進
 - ・奈良県フォレスターの人件費(市町村負担)に**市町村配分の森林環境譲与税を充当**

